

令和6年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年2月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和6年2月28日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和6年2月28日 午前10時38分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	市民課長	
	副市長	早瀬宏範	健康づくり課長	
	教育長	杉崎士郎	統括保健師	
	行政経営部長	永江松吾	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	三根竹久	福祉課長	
	市民福祉部長	小池和彦	農業政策課長	
	産業振興部長	井上章	茶業振興課長	
	建設部長	井上元昭	観光商工課長	
	教育部長	山本伸也	建設課長兼 農林整備課長	
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
SAGA2024 推進課長		代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美		

## 令和6年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年2月28日（水）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名                                     |
| 日程第2  | 会期の決定  |
| 日程第3  | 諸般の報告  |
|       | 報告第2号 専決処分（第2号）の報告について                         |
|       | 報告第3号 議決事件に該当しない契約の報告について                      |
| 日程第4  | 議案第2号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて                   |
| 日程第5  | 議案第3号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について   |
| 日程第6  | 議案第4号 嬉野市役所の位置を定める条例について                       |
| 日程第7  | 議案第5号 嬉野市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例について         |
| 日程第8  | 議案第6号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について          |
| 日程第9  | 議案第7号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第8号 嬉野市税徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例について           |
| 日程第11 | 議案第9号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例について                 |
| 日程第12 | 議案第10号 嬉野市営キャンプ場条例の一部を改正する条例について               |
| 日程第13 | 議案第11号 嬉野市営住宅条例の一部を改正する条例について                  |
| 日程第14 | 議案第12号 嬉野市税徴収等の特例に関する条例を廃止する条例について             |
| 日程第15 | 議案第13号 塩田庁舎等利活用基本構想について                        |
| 日程第16 | 議案第14号 嬉野市新市建設計画（まちづくり計画）の変更について               |
| 日程第17 | 議案第15号 指定管理者の指定について                            |
| 日程第18 | 議案第16号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）                   |
| 日程第19 | 議案第17号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）             |
| 日程第20 | 議案第18号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）            |
| 日程第21 | 議案第19号 令和5年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第3号）                |
| 日程第22 | 議案第20号 令和6年度嬉野市一般会計予算                          |
| 日程第23 | 議案第21号 令和6年度嬉野市国民健康保険特別会計予算                    |
| 日程第24 | 議案第22号 令和6年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算                   |

- 日程第25 議案第23号 令和6年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理  
事業費特別会計予算
- 日程第26 議案第24号 令和6年度嬉野市下水道事業会計予算
- 日程第27 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第28 委員長報告  
議会ICT化の推進に係る特別委員会 議会ICT化の推進に係る調査研究

---

### 午前10時 開会

#### ○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は令和6年第1回嬉野市議会定例会に御出席いただき誠に御苦労さまです。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回嬉野市議会定例会を開会いたします。

本定例会の議会運営につきましては、2月26日に議会運営委員会が開催されました。その結果について報告を求めます。梶原睦也議会運営委員会委員長。

#### ○議会運営委員会委員長（梶原睦也君）

皆さんおはようございます。先日、2月26日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまから会期日程案について報告をいたします。

御手元に配付の令和6年第1回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧ください。

会期は、本日2月28日から3月19日までの21日間であります。

2月28日開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由説明、委員長報告、本会議終了後に議案の詳細説明合同常任委員会を開催いたします。

2月29日、3月1日、3月4日は常任委員会。

3月7日、8日、11日及び12日が議案質疑。

3月13日、14日及び18日が一般質問となっております。

なお、今定例会におきましては12名の議員からの通告が上がっておりますので、13日が5名、14日5名、18日2名の配分で行いたいと思っております。

3月19日、討論・採決、閉会となっております。

会議時間につきましては、3月8日の議案質疑は13時から、13日、14日及び18日まで、3日間の一般質問は9時半から行いたいと思います。それ以外は全て10時からの会議時間で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、今定例会の会期日程案について御報告をさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

議会運営につきましては、ただいま議会運営委員長から報告のあったとおりであります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、御手元に配付のとおりであります。

日程第1．本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に、議席番号4番阿部愛子議員、議席番号5番山口卓也議員、議席番号6番諸上栄大議員を指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から3月19日までの21日間にしたいと思います。異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から3月19日までの21日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、御手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

日程第3．諸般の報告を行います。

去る2月5日に各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の選考が行われ、決定した報告がありましたので、発表をいたします。

まず、総務企画常任委員会委員長に山口卓也議員、副委員長に諸井義人議員。

次に、文教福祉常任委員会の委員長に諸上栄大議員、副委員長に古川英子議員。

次、産業建設常任委員会の委員長に山口虎太郎議員、副委員長に芦塚典子議員。

議会運営委員会の委員長に梶原睦也議員、副委員長に田中政司議員。

議会広報編集特別委員会の委員長に宮崎良平議員、副委員長に水山洋輔議員。

議会活性化特別委員会の委員長に諸井義人議員、副委員長に大串友則議員に決定をいたしました。

次に、本日までに提出されました令和6年陳情第1号及び陳情第2号につきましては、御手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、報告第2号 専決処分（第2号）の報告について及び報告第3号 議決事件に該当しない契約の報告についての2件の報告につきましても、御手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第2号 専決処分(第3号)の承認を求めることについてから、日程第26. 議案第24号 令和6年度嬉野市下水道事業会計予算までの23件の議案及び日程第27. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての1件、計24件を一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長(村上大祐君)

皆さまおはようございます。令和6年第1回嬉野市議会定例会の開会に当たり、日頃の議員の皆様への御活躍に敬意と感謝を申し上げます。

まずは本年1月1日に発生をいたしました、石川県能登半島を震源とする能登地震でお亡くなりになられた241人の方に、謹んで哀悼の意を捧げるとともに、被災者の皆様へ心よりのお見舞いを申し上げます。

発災より2か月が経過しようとする今、なおも余震は続き、不自由な避難所生活を余儀なくされた皆様を思うとき、我が嬉野市で発生をした令和3年の豪雨災害を思い起こさずにはられません。

本市といたしましても、日本赤十字社を通じた義援金の呼びかけのほか、1月下旬に保健師1名、2月中旬に住宅被害調査業務で職員2名を石川県羽咋郡志賀町に派遣をしており、今後も継続支援を行うこととなっております。一日も早く被災地の皆様が笑顔を取り戻し、ふるさと再建が果たされるよう、本市といたしましても全力で取り組んでまいりたいと思います。

さて、嬉野市新庁舎建設につきましては、基本計画について本市議会にて議決承認をいただいたことを受けまして、昨年末より本年1月中旬にかけ、基本設計案について公表・意見募集を行いました。また、嬉野市新庁舎建設検討委員会からの報告も踏まえて、新年度より本格的な整備事業に着手をいたします。

地震や風水害など、あらゆる災害に強い機能を備え、なおかつ平時においてはデジタル技術をフル活用して、質の高い市民サービスと事務効率の両立が可能な拠点としての整備を目指します。

令和8年夏の供用開始を目指して事業を進めるため、本議会においても、条例案、予算案について提案をさせていただいております。

併せて、塩田庁舎等利活用計画についても、1月末に市民、有識者でつくる検討委員会から、基本構想についての報告がありました。

庁舎機能統合に伴い、利便性が低下しないような公共サービスの拠点維持、国重要伝統的建造物群保存地区「塩田津」に代表されるような、豊かな歴史文化や伝統を生かした新たなにぎわいや交流の創出、自然と調和する住環境の良さが生きる子育て・福祉の拠点が主なコンセプトに挙げられております。

今後も市民の御意見御要望をしっかりと受け止めながら、事業の具体化を図ってまいります。

なお、こちらについても本議会において関連議案として提案をしております。

最後に、旅行検索サイト世界大手「booking.com」の調査で、アジア太平洋の旅行者が注目する目的地ランキングで、嬉野が第5位にランクインをいたしました。

また、国内大手の「じゃらん」の調査でも、「もう一度行きたい観光地ランキング」において九州4位と、高い満足度がうかがえる結果となりました。

ひとえに西九州新幹線開業を機に、一致団結しておもてなし体制をつくり上げていただいた市民、関係各位の御努力のたまものであると考えております。

本市といたしましても引き続き誘客・プロモーションに努めると同時に、地域資源をフル活用したサービスや、おもてなしの充実を図り、地域経済に好循環をもたらしてまいり所存でございます。

それでは、今議会に提出をいたしました議案につきまして、その概要を説明いたします。

今定例会に提出いたします案件は、報告2件、専決処分の承認を求めるもの1件、条例の制定1件、条例の全部改正1件、条例の一部改正7件、条例の廃止1件、基本構想の制定1件、議会が議決すべき計画の変更1件、指定管理者の指定1件、令和5年度の補正予算4件、令和6年度当初予算5件、人事案件1件の全部で26件について報告し、また、御審議をお願いするものでございます。

まず、議案第2号 専決処分（第3号）の承認を求めることについては、令和6年1月30日付、令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）の専決処分に関するものでございます。

本補正は、「低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業」の予算として、歳入歳出にそれぞれ2,946万円を追加し、補正後の予算総額を213億2,706万7,000円とするものでございます。

内容といたしましては、物価高騰による負担軽減のため、住民税均等割のみの課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給し、また、住民税非課税世帯及び均等割のみの課税の世帯において扶養されている18歳以下の子ども1人当たり5万円を加算給付するもので、事務費も含めて計上しております。

続きまして、条例の制定でございますが、議案第3号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、地方自治法の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたことにより、3件の関係条例の改正を併せて行うための条例を制定するものでございます。

続きまして、条例の全部改正でございますが、議案第4号 嬉野市役所の位置を定める条例については、嬉野市庁舎を移転整備するため、平成18年の合併時に制定した条例の全部を改正するものです。

続きまして、条例の一部改正について御説明します。

議案第5号 嬉野市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例については、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第6号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員の育児休業及び勤勉手当の支給について、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第7号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、地方自治法の改正及び佐賀県人事委員会の勧告に鑑み、嬉野市会計年度任用職員について期末手当の算定方法を見直すため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第8号 嬉野市税徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例については、地方税法等の一部改正に伴い、森林環境税を徴収するため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第9号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例については、佐賀県企業立地の促進に関する条例施行規則の一部改正等に伴い、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第10号 嬉野市営キャンプ場条例の一部を改正する条例については、市営キャンプ場における利用時間や使用料等を見直すため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第11号 嬉野市営住宅条例の一部を改正する条例については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

続きまして、条例の廃止でございますが、議案第12号 嬉野市税徴収等の特例に関する条例を廃止する条例については、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、市税の徴収方法を単税徴収方式に変更するため、現行条例を廃止するものです。

続きまして、基本構想の制定でございますが、議案第13号 塩田庁舎等利活用基本構想については、塩田庁舎等利活用基本構想を制定するにあたり、議会の議決を求めるものです。

続きまして、計画の変更でございますが、議案第14号 嬉野市新市建設計画（まちづくり計画）の変更については、嬉野市新市建設計画（まちづくり計画）を変更するに当たり、議会の議決を求めるものです。

続きまして、指定管理者の指定でございますが、議案第15号 指定管理者の指定については、嬉野市社会文化会館「リバティ」の指定管理者を指定するものです。

続きまして、議案第16号から議案第18号は、令和5年度嬉野市一般会計及び特別会計の補正予算に関するもの、議案第20号から議案第23号は、令和6年度嬉野市一般会計及び特別会計の当初予算に関するものでございます。

まず、令和5年度各会計の補正予算でございます。

議案第16号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出そ



れぞれから11億941万1,000円を減額し、補正後の予算総額を202億1,765万6,000円とするものでございます。

歳入予算については、市税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税の決算見込みによる補正、国県支出金については事業費が確定した事業及び確定見込みの財源補正、寄附金についてはふるさと応援寄附金の減額及び企業版ふるさと納税の受入りに伴う補正、そのほか国民健康保険特別会計からの法定外繰入金の返還金、新庁舎建設事業の財源補正に伴う合併振興基金からの繰入金の補正が主なものとなっております。

なお、歳入歳出に所要額を計上した結果、財源調整としての財政調整基金繰入金は、5億3,213万5,000円を減額しております。

歳出予算については、普通交付税の再算定により措置された臨時財政対策債償還基金費の減債基金への積立金として3,381万5,000円、企業版ふるさと納税の「まち・ひと・しごと創生基金」への積立金として1億1,000円、サービス利用者の増加により障害児通所給付費等事業に1,409万円、単価改定及び加算科目の増加により保育所施設型給付費に2,576万2,000円、国の補正予算で措置された「道路メンテナンス事業」に2,900万円、令和3年災の復旧工事に変更が生じたため農林水産施設災害復旧費に1,991万5,000円を計上し、そのほか事業費の決算見込みなどによる補正を行っております。

また、年度内に完了が見込めない事業を翌年度に繰り越すための繰越明許費の設定、令和6年度の契約手続を事前準備するための債務負担行為の補正、事業費の変更に伴う地方債の補正をそれぞれ計上しております。

次に、議案第17号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、これまでに一般会計からの法定外の繰入れを行っておりますので、国民健康保険基金からの繰入れを行い、1億400万円を一般会計へ返還する予算などを計上しております。

次に、議案第18号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。後期高齢者医療広域連合への納付金の補正でございます。

次に、議案第19号 令和5年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的収入に5万5,000円を追加し、補正後の総額を8億5,638万3,000円とし、収益的支出は2万7,000円を追加し、補正後の総額を8億3,388万6,000円とするものです。また、資本的収入については1,880万円を追加し、補正後の総額を5億2,153万5,000円とし、資本的支出は1,910万円を追加し、補正後の総額を6億6,997万7,000円とするものです。主な内訳といたしましては、農業集落排水機器更新設計及び工事について増額するものでございます。

続きまして、令和6年度各会計の当初予算でございます。

まず、議案第20号 令和6年度嬉野市一般会計予算につきましては、予算総額は212億700万円となります。

当初予算といたしましては、合併以降過去最大となった前年度をさらに上回り、前年度の

当初予算と比較をいたしましても20億7,800万円、率にいたしまして10.9%の増でございます。

増加の大きな要因といたしましては、令和7年度の完成に向けた新庁舎建設のための工事費、令和6年度に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会のための負担金を計上したものでございます。

それでは、主な内容について歳入予算からご説明をいたします。

まず、市税でございます。個人市民税は、物価上昇による家計負担軽減のための定額減税が実施されることにより、前年度当初予算を下回る額の計上となっておりますが、その他の税目ではコロナ禍からの緩やかな景気回復の兆しが見え始めたことなどにより、いずれも増収を見込んでおります。

なお、固定資産税は、前年度当初予算で捕捉できなかった新幹線関連の償却資産分を計上したことによる増収が大きな要因でございます。

市税総額では、前年度より6,257万3,000円増の26億2,809万円でございます。

普通交付税は、地方財政計画において、子ども子育て政策に係る地方負担の増額が算定されたことなどにより増額が見込めるものの、慎重に予算化したため令和5年度交付決定額と同額の42億円、寄附金のうち「ふるさと応援寄附金」は、令和5年度の実績見込みにより3億円減の30億円、また、繰入金のうち財源調整のための財政調整基金繰入金は1億6,967万2,000円増の13億1,203万5,000円、新庁舎建設財源としての公共施設建設基金繰入金は6億3,000万円を計上しております。

市債は、新庁舎建設財源として合併特例債を13億8,820万円発行することが大きな要因となり、前年度より14億6,042万5,000円増の18億3,850万円を発行する予定でございます。

なお、令和6年度末の市債残高は6億3,884万8,000円増加し、96億7,777万円となる見込みでございます。

これより、歳出予算について御説明をいたします。

子どもたちを様々な脅威から守り、多様な学びを「育てる」事業といたしまして、「嬉野小学校施設バリアフリー化改修事業」に4,759万円、これまで小学校1年生から中学校1年生までを対象としていた外国人講師とのオンライン英会話の対象を、中学3年生まで拡大して実施する「英語活動支援事業」に1,990万2,000円。

人や情報がつながり、農業、窯業、観光業を後世へ「つなぐ」事業といたしまして、「移住コーディネーター業務」に250万円、当市の新たな特産品である西洋野菜等の認知度向上を図る「ブランド野菜展開事業」に163万円。

若手職人育成、工芸作家・アーティスト移住促進事業を行う「肥前吉田焼産地再生チャレンジ推進協議会」への負担金として300万円。

デジタル技術、行政の効率化で暮らしを「変える」事業といたしまして、自動運転サービ

ス導入に向けた検討を行う「未来技術地域実装事業」に1億円。うれしかーどのさらなる利便性を図るためスマートフォンアプリでの情報発信等を行う「うれしかーど推進事業」に302万9千円。書かない窓口実現のための「自動申請書作成システム（マイナピット）」導入に202万円。

そのほか、令和6年5月に「第134回九州市長会総会」を当市で開催するための負担金等として273万円、「庁舎整備関連事業」に21億4,377万2,000円、うれしの茶PRキャラバン隊を結成し、主要都市等でPR活動を行うための「うれしの茶PR活動推進事業」に200万円、重要な地域資源である嬉野温泉の「温泉配湯管現況調査」に450万円を計上し、併せて温泉資源保護のための入湯税や宿泊税についても議論をしております。

また、事業所から排出される生ごみの減量化を図るための機器導入に対する助成として「事業用生ごみ処理機器設置補助」に300万円、ため池ハザードマップ作成などを行う「農村地域防災減災事業」に4,243万5,000円、物価高騰の影響を受けている学校給食食材費の一部を市が負担する「学校給食費物価高騰対策事業」に1,650万3,000円を計上しております。

以上、これまで申し上げました事業のほかにも、各種事業に取り組み、市民生活のさらなる向上を図るべく努力をしております。

また、継続費の経費の総額及び年割額、債務を負担することができる事項、期間および限度額、本年度事業の財源として発行する地方債の目的、限度額を計上しております。

次に、議案第21号 令和6年度嬉野市国民健康保険特別会計予算につきましては、予算総額は36億5,087万4,000円を計上しており、前年度当初予算と比較して8,685万4,000円増、率にして2.4%の増でございます。

市町村事務処理標準システムの導入業務が生じたことが、増加の主な要因でございます。

次に、議案第22号 令和6年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算総額は4億6,467万9,000円を計上しており、前年度当初予算と比較をいたしまして4,485万円増、率にして10.7%の増でございます。医療費増加に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増加が主な要因でございます。

次に、議案第23号 令和6年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計予算につきましては、予算総額は9,235万円を計上しており、前年度当初予算と比較して115万5,000円、率にして1.3%の増でございます。

大規模な工事というものは完了しておりますが、事業費の財源として借り入れた市債の償還元金の増加が主な要因でございます。

次に、議案第24号 令和6年度嬉野市下水道事業会計予算につきましては、収益的収入が前年度比1.1%減の8億2,190万8,000円、収益的支出は前年度比0.4%減の8億1,429万4,000円を計上し、資本的収入は前年度比5.1%減の4億7,970万7,000円、資本的支出は前年度比3.8%減の6億2,757万2,000円を計上するものでございます。

公共下水道事業及び農業集落排水事業については、維持管理に係る機器更新事業を計画しており、また市営浄化槽事業については60基の新設を計画しております。

次に、諮問第1号の人事案件は、人権擁護委員に森照子氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

以上で、本議会に提案をいたしました議案につきまして概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当部長及び担当課長から説明をいたしますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

最後になりますけれども、今議会では12名の議員の皆様より一般質問をお受けしているとお伺いしております。真摯にお答えをしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

### ○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第2号から議案第24号及び諮問1号までの24件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第24号及び諮問1号の24件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第28. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、議会ICT化の推進に係る特別委員会に付託しておりました調査事件について、委員長に報告を求めます。

議会ICT化の推進に係る特別委員会の付託事件、議会ICT化の推進に係る調査研究についての報告を求めます。山口卓也議会ICT化推進に係る特別委員会委員長。

### ○議会ICT化の推進に係る特別委員会委員長（山口卓也君）

嬉野市議会議長辻浩一様、議会ICT化の推進に係る特別委員会委員長山口卓也。

それでは、議会ICT化の推進に係る特別委員会報告書を読み上げます。

令和5年第4回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告します。

付託事件名「議会ICT化の推進に係る調査研究」。

調査理由、本市議会では、これまでに情報共有システム及び情報端末（パソコン）の導入により、議員と議会事務局間の情報伝達の電子化や議会運営におけるペーパーレス化の実現を図ってきた。

議会ICT化に向けた次なる課題として、大規模災害等の発生時や育児、介護等のやむを得ない事由により、委員会等の開催場所への参集が困難な場合におけるオンラインによる委員会等への出席に関して調査研究を行いました。

調査概要Ⅰ「オンライン会議システムの導入及び操作練習等について」。

オンライン会議システムの導入の検討のための委員会を開催しております。令和5年4月20日、令和5年5月17日です。

当分の間は利用頻度が少ないことを鑑み、費用をかけずに、長時間の利用が可能なSkypeを使用することとした。

また、アプリ等のダウンロードが不要で利用開始できる点や、議会で導入しているパソコン端末にはSkypeのアプリが既にインストールされており、利用開始のハードルも低いと判断しました。

将来にわたって他のシステムの利用を否定するものではないが、当分の間は、嬉野市議会で利用するシステムとしてSkypeを活用していくこととする。

次に、オンライン会議システムの習熟のための操作練習等、これについては令和5年6月23日、令和5年10月23日、11月16日、令和6年1月26日に実施をしております。

次に、調査概要Ⅱ「先進地視察」について報告します。

調査日、令和6年2月6日。

調査場所、熊本県御船町役場3階防災対策室。

対応者は、御船町議会議長、副議長、そして、議会改革推進特別委員会の皆様です。

調査内容は、御船町議会は実際に議員が委員会によるオンライン出席をした実績があることから、御船町議会のオンライン会議の運営など、議会ICT化の状況を調査しました。

調査内容については、①から⑤まで項目を読み上げます。

- ①議会ICT環境の整備経過について
- ②情報システムの特徴及び利用状況について
- ③委員会のオンライン開催状況について
- ④オンライン出席の要件について
- ⑤議会ICT化に対する御船町議会議員の意見、感想等についてです。

詳細については御一読ください。

最後に、委員会の意見を述べます。

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に議会のオンライン化が着目され、様々な地方議会では試行錯誤しながら取り組まれ始めている。議会のオンライン化の目的は、一つは災害時や感染症の蔓延時であっても、議会機能を維持できる体制を整備すること、もう一つは、何らかの制約で出席できない議員を減らすことで、議会における民意反映の機会を確保することと考える。

コロナ禍の収束とともに、対面で会議を開くことや、実際に現場に出向くことの意義を改めて感じることもあり、引き続き対面による出席、あるいは現地に出向いて視察するという従来の参加形式を原則としながらも、議会のオンライン化を図ることにより、これまでは欠

席を余儀なくされた状況であっても議会への参加ができるようになるため、議会機能を補強する効果が期待できる。また、御船町議会では、育児のために議会活動にオンラインで参加する事例を紹介していただいたが、こうした多様な人材の議会への参画を促す方策の一つとしても期待したい。地方公共団体の意思決定を行う議会として、災害時や感染症の蔓延時等においても、その役割を最大限果たすことができるように備えておくことは重要であり、さらには、住民の意思を反映しやすい議会を実現するためにも、議会のオンライン化を推進していく必要がある。

今後の方向性としては、委員会等へのオンライン出席を可能とする委員会条例改正に向けた協議に取りかかり、要件や対象となる会議の範囲等を検討していく必要がある。そして、まずはハードルを下げて考え、試しに常任委員会や特別委員会においてオンライン会議に取り組んでみて、操作やオンライン会議そのものに慣れ親しみながら、試行錯誤を重ねていければと考える。

最後に、議会におけるデジタル技術の活用は、単に議会・議員活動の効率化のためだけではなく、議会に多様な民意を反映させるという民主主義の発展に寄与する非常に意義深いものである。今後も議会におけるICT化の推進について調査研究を重ね、本市議会のさらなる進化を目指していきたい。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特にないようですので、質疑なしと認めます。

これで、委員長報告の質疑を終わります。

お諮りいたします。本件についてはただいまの報告のとおり了承したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会ICT化の推進に係る調査研究については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時38分 散会